り、是組香會の本式なる物にして、これは香道執心の人、組香皆點百度に及びたる上、師より香事一流の奥儀を傳授したる證據に、連理香といふ組香を相傳す、是翫香の奥傳にして輙く爲す所にあらず、故に此の香を焚く事は、其次第尤嚴儀に執行ふ故に然云ふなり、次に行の組香といふは、香元盤を用ゐず、打敷ばかりを用ゐて、其の上に香具を飾るなり、是は何れの組香を催す時の次第にすると定りたる事なし、其の席に臨める人に依りて、行にも眞にも又するなり、卽花月、焚合、連理香等を、三ッの組香と云ひて、諸の翫香中に分て秘事ある香なり、皆傳授ある物なり、連理香は前に云が如く、組香皆點百度に及びたる人、一流の奥儀を傳受たる證據に傳授する所、是香道に於て尤も大切なる事にて、素より其式次第を嚴儀に傳授する事、前に云へるが如し、其餘焚合香（焚合十炷香と云）は、則彼の連理香の面影にして甚秘事なり、花月香（今これを眞花月香と云ふ）は、香元二人花方月方と相分て焚、依て香具飾樣も二ヶ所にす、香元の仕樣、其の他凡て秘事多し、右花月、焚合の二組は、件の故を以て行の式にて傳授するもあり、又貴人臨席の會釋ある時は、眞の式を以て執行ふもあるなり、常には此の二組行の式を以てなすなり、草の組香は平常の十炷香、其他に用ゐる所の組香を焚くに、草の式を以て行ふを云ふ、眞行の二ッに合すれば甚略なり、

眞の組香は盤を居ゑて色の打敷を用ゐて、其儀嚴重にするなり、行の組香は濃き花田の打敷を用ゐ、草の組香は陸奥紙（檀紙金銀箔、或ハ砂子模樣、彩色畫模樣等ナリ、）を敷て、其の上に香組の帋、又は凡の具を飾る事、其の用ゐる所の器物、及び執行ふ作法等に、詳略の差別あるを以て、右の如く眞行草の次第を立たるものなり、

〔玉あられ〕口傳の香

一燒、合十炷香

一二三試、本香十包、打ませて二炷づゝ、一度にきく也、一寸の銀とし、九分より少キはわろし、き